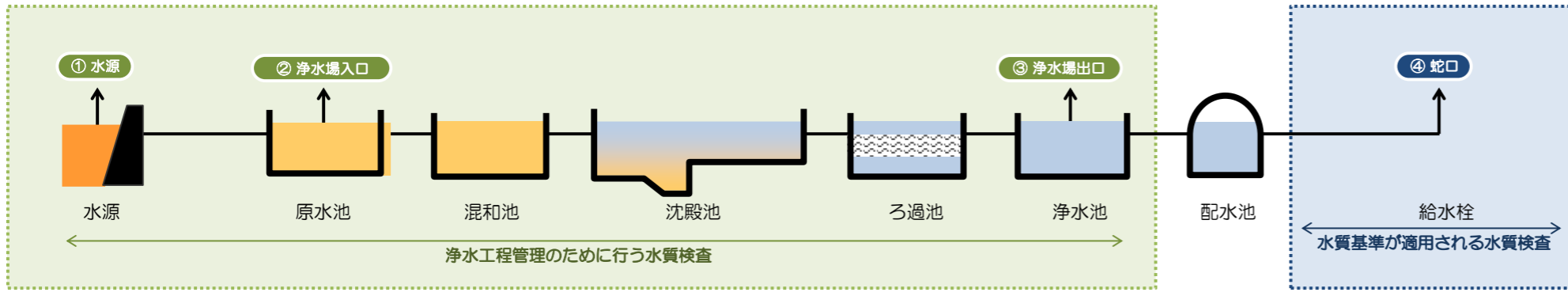


水質検査地点及び水質検査項目・検査頻度



■ 水源・浄水場入口・浄水場出口 浄水工程管理のために行う水質検査項目と検査頻度

■ 蛇口（給水栓） 水質基準が適用される水質検査項目と検査頻度

■ 外部委託検査項目

【表3】水質検査表 ① 水源 ② 浄水場入口 ③ 浄水場出口

項目番号	水質基準項目	検査計画頻度(回/年)		
		① 水源	② 浄水場入口	③ 浄水場出口
1	一般細菌	1	12	12
2	大腸菌	1	12	12
3	カドミウム及びその化合物	1	—	—
4	水銀及びその化合物	1	—	—
5	セレン及びその化合物	1	—	—
6	鉛及びその化合物	1	—	—
7	ヒ素及びその化合物	1	—	—
8	六価クロム化合物	1	—	—
9	亜硝酸態窒素	1	—	—
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	—	—
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	—	—
12	フッ素及びその化合物	1	—	—
13	ホウ素及びその化合物	1	—	—
14	四塩化炭素	1	12	12
15	1,4-ジオキサン	1	—	—
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	12	12
17	ジクロロメタン	1	12	12
18	テトラクロロエチレン	1	12	12
19	トリクロロエチレン	1	12	12
20	ベンゼン	1	12	12
21	塩素酸	1	—	—
22	クロロ酢酸	1	12	12
23	クロロホルム	1	12	12
24	ジクロロ酢酸	1	12	12
25	ジブロモクロロメタン	1	12	12
26	臭素酸	—	—	—
27	総トリハロメタン	1	12	12
28	トリクロロ酢酸	1	12	12
29	プロモジクロロメタン	1	12	12
30	プロモホルム	1	12	12
31	ホルムアルデヒド	—	—	—
32	亜鉛及びその化合物	1	—	—
33	アルミニウム及びその化合物	1	—	2
34	鉄及びその化合物	1	—	—
35	銅及びその化合物	1	—	—
36	ナトリウム及びその化合物	1	—	—
37	マンガン及びその化合物	1	—	2
38	塩化物イオン	1	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	—	2
40	蒸発残留物	1	12	12
41	陰イオン界面活性剤 ^{*4}	1	—	—
42	ジェオスミン ^{*1}	1	—	2(表流水のみ)
43	2-メチルイソボルネオール ^{*1}	1	—	2(表流水のみ)
44	非イオン界面活性剤	1	—	—
45	フェノール類	1	—	—
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	12	12
47	pH値	1	12	12
48	味	—	—	12
49	臭気	1	12	12
50	色度	1	12	12
51	濁度	1	12	12

【表4】水質検査表 ② 浄水場入口 ③ 浄水場出口 ④ 蛇口

項目番号	水質管理目標設定項目	検査計画頻度(回/年)				
		② 浄水場入口		③ 浄水場出口		④ 蛇口
		表流水 ^{*3}	地下水 ^{*3}	表流水	地下水	
1	アンチモン及びその化合物	2	2	—	—	—
2	ウラン及びその化合物	2	1	—	—	—
3	ニッケル及びその化合物	—	—	2	2	—
4	1,2-ジクロロエタン	12	12	12	12	12
5	トルエン	12	12	12	12	12
6	7-フルオロ(2-イソプロピル)	2	2	—	—	—
7	亜塩素酸	—	—	—	—	—
8	二酸化塩素	—	—	—	—	—
9	ジクロロアセトニトリル	—	—	2	2	—
10	抱水クロラール	—	—	2	2	—
11	農薬類 ^{*1}	2	—	—	—	—
12	残留塩素	—	—	12	12	12
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	1	2	2	4
14	マンガン及びその化合物	—	1	2	2	4
15	遊離炭酸	—	—	2	2 (1 ^{*4})	—
16	1,1,1-トリクロロエタン	12	12	12	12	12
17	メチル-tert-ブチル-エーテル(MTBE)	12	12	12	12	12
18	有機物等(過剰な酸加減消費量)	12	12	12	12	12
19	臭気強度(TON)	—	—	2	2 (1 ^{*4})	—
20	蒸発残留物	12	12	12	12	12
21	濁度	12	12	12	12	12
22	pH値	12	12	12	12	12
23	腐食性(ランゲリア指数)	—	—	—	—	—
24	従属栄養細菌	—	—	—	—	2
25	1,1-ジクロロエチレン	12	12	12	12	12
26	アルミニウム及びその化合物	1	1	2	2	12
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノール	1	1	—	—	—

*1 農薬類は、115項目について検査を行います。
 *2 表中の表流水、地下水は水源の別を示します。
 (表流水) 森山浄水場、十王浄水場
 (地下水) 諏訪浄水場、みはらし台水道施設
 *3 諏訪浄水場は、年1回の検査を行います。

【表5】水質検査表 ① 水源 ② 浄水場入口 ③ 浄水場出口

項目番号	その他の項目	検査計画頻度(回/年)				
		① 水源	② 浄水場入口		③ 浄水場出口	
			表流水	地下水	表流水	地下水
1	クリプトスポリジウム	—	12	4	4	—
2	ジアルジア	—	12	4	4	—
3	嫌気性芽胞菌 ^{*2}	—	12	12	—	—
4	ダイオキシン類	—	—	—	1	—
5	生物学的酸素要求量(BOD)	1	12	—	—	—
6	化学的酸素要求量(COD)	1	12	—	—	—
7	放射性セシウム(134、137)	—	4	—	4	4

*1 嫌気性芽胞菌は、クリプトスポリジウム、ジアルジアの指標菌です。

【表3】水質検査表(① 水源 ② 浄水場入口 ③ 浄水場出口)

*1 項目番号42のジェオスミン、43の2-メチルイソボルネオールは、藻類発生時期に実施します。

【表1】水質検査表 ④ 蛇口

項目番号	水質基準項目	法令に基づく検査頻度	検査計画
			頻度(回/年) ④ 蛇口
1	一般細菌	1回/月	12
2	大腸菌	1回/月	12
3	カドミウム及びその化合物	1回/3箇月	4
4	水銀及びその化合物		4
5	セレン及びその化合物		4
6	鉛及びその化合物		4
7	ヒ素及びその化合物		4
8	六価クロム化合物		4
9	亜硝酸態窒素		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4
12	フッ素及びその化合物		4
13	ホウ素及びその化合物		4
14	四塩化炭素		12
15	1,4-ジオキサン		4
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		12
17	ジクロロメタン		12
18	テトラクロロエチレン		12
19	トリクロロエチレン		12
20	ベンゼン		12
21	塩素酸		4
22	クロロ酢酸		12
23	クロロホルム		12
24	ジクロロ酢酸		12
25	ジブロモクロロメタン		12
26	臭素酸		4
27	総トリハロメタン		12
28	トリクロロ酢酸		12
29	プロモジクロロメタン		12
30	プロモホルム		12
31	ホルムアルデヒド		4
32	亜鉛及びその化合物		4
33	アルミニウム及びその化合物		4
34	鉄及びその化合物		4
35	銅及びその化合物		4
36	ナトリウム及びその化合物		4
37	マンガン及びその化合物		4
38	塩化物イオン	1回/月	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3箇月	4
40	蒸発残留物	1回/月	12
41	陰イオン界面活性剤	1回/3箇月	4
42	ジェオスミン	1回/月	12 (2 ^{*2})
43	2-メチルイソボルネオール ^{*3}	1回/月	12 (2 ^{*2})
44	非イオン界面活性剤	1回/3箇月	4
45	フェノール類		4
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		12
47	pH値		12
48	味		12
49	臭気		12
50	色度		12
51	濁度		12

【表2】水質検査表 ④ 蛇口

項目番号	毎日検査の項目(1日1回以上行う検査)	法令に基づく検査頻度	検査計画
			頻度(回/年) ④ 蛇口
1	色	1回以上/日	365以上
2	濁り	1回以上/日	365以上
3	消毒の残留効果	1回以上/日	365以上

* 配水系統毎に市民の方に委託して検査します。

【表1】水質検査表(④ 蛇口)

*1 色分けの項目(■の部分)は、毎月1回行う検査(26項目)です。
 *2 給水栓の水源が深井戸である場合、項目番号42、43については、藻類発生時期に実施します。

【表6】水質検査表 ① 水源 ② 浄水場入口 ③ 浄水場出口 ④ 蛇口

種別	No.	項目番号	水質検査項目	検査計画
				頻度(回/年) ① 水源~④ 蛇口
水質基準項目	1	3	カドミウム及びその化合物	4
	2	4	水銀及びその化合物	4
	3	5	セレン及びその化合物	4
	4	6	鉛及びその化合物	4
	5	7	ヒ素及びその化合物	4
	6	8	六価クロム化合物	4
	7	9	亜硝酸態窒素	4
	8	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4
	9	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4
	10	12	フッ素及びその化合物	4
	11	13	ホウ素及びその化合物	4
	12	15	1,4-ジオキサン	4
	13	21	塩素酸	4
	14	26	臭素酸	4
	15	31	ホルムアルデヒド	4
	16	32	亜鉛及びその化合物	4
	17	33	アルミニウム及びその化合物	4
	18	34	鉄及びその化合物	4
	19	35	銅及びその化合物	4
	20	36	ナトリウム及びその化合物	4
	21	37	マンガン及びその化合物	4
	22	38	塩化物イオン	12
	23	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4
	24	41	陰イオン界面活性剤	4
	25	42	ジェオスミン	12
	26	43	2-メチルイソボルネオール	12
	27	44	非イオン界面活性剤	4
28	45	フェノール類	4	
水質管理目標設定項目	1	1	アンチモン及びその化合物	2
	2	2	ウラン及びその化合物	2
	3	3	ニッケル及びその化合物	2
	4	6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	2
	5	9	ジクロロアセトニトリル	2
	6	10	抱水クロラール	2
	7	11	農薬類 ^{*1}	2
その他の項目	8	15	遊離炭酸	2
	9	19	臭気強度(TON)	2
	10	27	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノール	1
	1	—	クリプトスポリジウム	4
	2	—	ジアルジア	4
	3	—	ダイオキシン類	1
	4	—	放射性セシウム(134、137)	4
5	—	毎日検査 色	365	
6	—	毎日検査 濁り	365	
7	—	毎日検査 消毒の残留効果	365	

* 【表1】【表2】の「水質基準が適用される水質検査項目」及び【表3】【表4】【表5】「浄水工程管理のために行う」
 *1 農薬類は、115項目について検査を行います。